

また、犯罪被害者については、政令上は今回の追加対象からは除外されていますが、制度的には都の裁量で入居受け入れも可能と聞いており、昨年12月27日に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」でも、「居住の安定」を図るための施策として「公営住宅への優先入居」が示されています。犯罪被害者についても、今後正式に対象に加えることを検討されるよう求めます。

第71号議案「東京都心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例」他10議案について

これらは、障害者自立支援法の施行に伴い、都立福祉施設におけるサービス費用の徴収などを定める一部改正案と、区市町村が決定したサービス支給等に対する障害者の不服申し立てを審査する審査会を、都が設置する新設条例などです。

この改正案の元となった自立支援法の理念は、国が義務として障害者の自立した生活の実現を支援するものであり、障害者福祉の歴史の中では、非常に大きなメルクマールであるといえます。ところが、実際には障害者が自立できるための十分なサービスが提供され、社会参加が進むような制度とはなっておりません。

障害者の多くが低所得者であるという実態を無視し、一割の定率負担を導入。同時に行うべき経済的自立のバックアップはおざなりです。

この点について、民主党は国会でも再三にわたり指摘しましたが、改善されないまま、政府・与党によって可決、成立を見てしまったことは、将来に大きな禍

根を残すものといわざるを得ません。

そこで、昨年来、私たちは都議会の本会議や委員会の中で、法の問題点をカバーするための、障害者の就労支援の一層の充実や低所得者への負担軽減など、国制度に加えた、都独自の施策を繰り返し求めてきました。その結果、都は、精神障害者の通院医療費をはじめとする独自の低所得者対策、さらに就労支援策についても独自の取り組みを加えてプラン化し取り組むこととしており一定の評価をするものです。

今後は、福祉的就労について、働く意欲を育てるといふ制度の目的が達成されるよう、経営的支援を充実されることを求めます。

第117号議案「火災予防条例の一部を改正する条例」について

本議案は、既存住宅の関係者にも住宅用火災警報器の設置を義務づけるなどの改正を行うものであります。

適用は平成22年4月1日からとする経過措置が設けられていますが、とかくこの手の問題については、「消防署の方から来た」などと称する悪質な押し売りが頻発することが懸念されます。住宅用火災警報器の性能等については、消防法施行令等で技術上の基準が定められていますが、この点も含めて、都民に正確な情報を提供し、条例改正の趣旨を徹底すると共に、消費者被害の防止並びに救済についても万全の対策を取られるよう求めます。

市議選報告

6月18日に投開票が行われた立川市議会議員選挙において、民主党公認・推薦6名の候補者が全員当選しました。今回の市議会議員選挙では、民主党として立川市政の中で重点的に取り組むべき課題をまとめた民主党立川政策を公表させていただくと共に、1月より、定期的に立川駅南北駅前にて朝の合同演説会を行って参りました。今回議席を与えていただいた6名と長島昭久衆議院議員、酒井大史都議会議員は、合同演説会の継続と民主党立川政策の実現に向け全力で取り組んでいくことを確認しました。



民主党立川政策（概要）

●立川市政で実現したい「4の条例」

1. 「立川市福祉・教育オンブズマン制度条例」
2. 「立川市ボランティア・NPO支援条例」
3. 「立川市パブリックコメント手続条例」
4. 「市民と行政のパートナーシップ条例」

●立川市政で実現したい「10の政策」

1. 小中学校教育の充実
2. 「立川ふるさと学校」の創設
3. 待機児の解消
4. 小児初期救急医療を担う
「立川こどもER」開設
5. お年寄りを地域で支えていく
「緊急時通報システム」の充実
6. 被害者支援の拡充
7. 情報公開の徹底化
8. 入札制度の改革
9. 立川市の地域環境保全
10. 公会計制度の改革

※全文はホームページをご覧ください。

得票結果（定数30）小数点以下省略

3位	伊藤 大輔	公認(新)	2,634票	22位	太田 光久	推薦(現5)	1,684票
10位	大石ふみお	公認(新)	2,351票	24位	梅田はるお	公認(現2)	1,642票
21位	守重なつき	推薦(現3)	1,708票	28位	田中 清勝	公認(現3)	1,408票

臨海三セク破綻で 原因究明と経営責任を追及

5月12日、東京レポートセンターなどの臨海三セク3社が、民事再生手続きの開始を申し立て、事実上、破綻しました。負債総額の約3800億円という額は三セクの破綻としては全国最悪です。

民主党は、破綻に至った原因究明と経営責任を激しく追求するとともに、三セクが実施しているビル事業の売却など、抜本的な見直しを求めています。

都は「結果として都民に負担を伴う事態に至ったことについては、厳粛に受け止めている」と破綻の認識を示したものの、その原因や責任については「営業赤字を計上しており破綻ではない」とか「都の責任は臨海副都心開発を確実に推進していくこと」などと強弁しています。

また、三セクビルには、職員研修所など都の関連団体が多く入居しているにも関わらず、ビル事業の売却は「三セクビルが投機の対象になって転売されることで、テナントなどの信頼を失う」と答弁するなど、抜本的見直しと言うにはほど遠いものとなっています。

三セク破綻に伴う債権放棄などについては、今年12月の都議会で賛否が問われることになります。民主党は、引き続き、都民の目線から、この問題に厳しく取り組んでいきます。

都政情報



都議会レポート

発行 都議会民主党政策調査会
所在地 〒103-8305 東京都中央区西洲崎2-8-1
電話 03-5420-7290 FAX 03-5436-1384

駐車違反取締強化 都民生活への影響に配慮を

6月1日から、放置車両確認事務の民間委託に伴い、駐車違反の取り締まりが厳しくなりました。

違法駐車が少なくなるのは歓迎ですが、適切な配慮がなければ、取り締まり強化そのものが「中小企業いじめ」になってしまう可能性も否定できません。

民主党は、今後の取り締まりにあたって、中小事業者や福祉関係者の活動に支障を来すことのないよう柔軟に対処することを求めました。警視総監も、都民生活への影響を勘案し、各種対策を推進するとしています。



またも揺らく建物の安全性 エレベーター事故問題

私たちの生活に不可欠なエレベーターに高校生が挟まれて亡くなる悲劇が、耐震偽装問題に続いて建物への不安を広げています。

これに対して民主党は、都の緊急点検結果の周知徹底を求めたほか、シンドラー社製エレベーターに製品欠陥の疑いがあるため類似事故等の情報収集・分析、公共調達制度における価格と品質の関係の見直し、エレベーター業界の情報を出し渋る閉鎖的な体質の改善、エスカレーターの緊急点検の検討などを提言しています。

住宅政策に新たな視点を！ 悲しい孤独死をなくせ

都営住宅では、極端な高齢化と低所得化が進んでおり、その結果、日常の交流や地域活動が停滞し、地域全体の活力が失われる「コミュニティ・バランスの崩壊」が生じています。

都営住宅や旧公団の賃貸住宅では、平均で毎日一人以上が孤独死を迎えており、これもコミュニティ・バランスの崩壊が示す現象と言えます。

民主党は、「医療・福祉面での対策も必要だが、コミュニティ・バランス回復のための住宅政策が、孤独死への抜本的対策の一翼を担うものだ」と主張し、都もその重要性を認めました。

具体策についても、都営住宅での実態調査、「みなし特公賃」制度の活用、民間賃貸住宅への家賃補助の検討などを提案しています。



都議会民主党ソウル視察

5月16日～19日、都議会民主党の有志でソウル市へ視察へ行って来ました。視察目的は、警察による取り調べの可視化、水辺空間の再生、ソウル市議会表敬訪問とソウル市の選挙についてです。現地ではソウル特別市及び市議会のご配慮により有意義な視察を行うことが出来ました。

取り調べの可視科化については、今、日本においても検察が取り調べ状況の録画を検討しているようですが、人権侵害やえん罪の防止のため、韓国では既に警察における取り調べについても被疑者が望む場合、ビデオ撮影をする制度が確立されています。当日は取調室を実際見させて頂くと同時に取り調べの現

場も垣間見ることができました。日本に比べるとかなりオープンな感じでした。えん罪防止のためにも是非検討しなければならない課題であると実感しました。



また、水辺空間の再生については、今東京でも日本橋の再生が取りざたされていますが、ソウルでは高架道路を撤去し市民が憩える河川の水辺空間を再生し、海外からも観光客が集まるような場所に発展していました。心配された交通渋滞は車が他の道路に迂回するようになったため、それほどでもないとのことでした。

最後にソウル市議会についてですが、日本の議会よりIT化が進んでおり、日本でも参議院で導入されている電子採決のみならず、議案書や付属資料等も議席に設置されている端末から閲覧することが出来るようになっていました。議案審議の充実を図るため、都議会でも是非導入すべきシステムであると思いました。

活動報告



横断歩道・信号機設置に向け大きく前進。

柴崎福祉会館近くの奥多摩バイパスに、横断歩道並びに信号機が設置される見込みとなりました。これはかねてより福祉会館の利用者や守重市議よりご要望ご指摘を頂いていたもので、酒井大史が警視庁本部に設置要望をしていたものです。5月に警視庁より内示があり、バス停等の絡みがあるため設置場所の調整に時間を要するが、今年度予算にて来年初頭には設置するとのことでした。



被害者支援を創る会 総会を開催。

8月8日、酒井大史が発足当初から参画している「被害者支援を創る会」の総会が開催されました。

代表理事には地方議員の仲間でもある、菅原直志日野市議が選出され、酒井大史も理事に就任いたしました。

「生命のメッセージ展 | Nいなぎ」開催。

9月15日～17日、稲城市城山体験学習館にて、命の重みを伝える為のイベント「生命のメッセージ展」(後援：東京都、稲城市ほか)が開催されます。酒井大史も実行委員会に参加しています。多くの方のお越しをお待ちしています。詳しくはHP又は事務所まで。

酒井大史を支えて下さる皆様へのお願い

- その1 立川市にお住まいのお友達の方をご紹介下さい/
- その2 空いた時間やお休みの日にピラ配りなどをボランティアでお手伝いして下さる方を待っています/
- その3 未使用の切手や文具類などを寄付していただけますと助かります/
- その4 お友達とのサークルやお茶飲み会に、酒井大史を呼んで下さい/ (都政報告等もいたします)
- その5 酒井大史後援会会員・シンクタンクメンバー募集/

後援会入会のお願い

- 会費 1口 500円/年
- その他 カンパなどとして頂ければ助かります。
- 振込先 ①名称「酒井大史後援会」

②多摩信用金庫 本店 (営) 5108462

または郵便振替「00160-5-729481」

お問い合わせ先 ☎042-528-6522 FAX042-528-6525

ご入会頂いた方には「We can /」をはじめとして、定期的に活動報告をご郵送する他、各種ご案内をさせていただきます。

● Profile ●

(2006年8月1日現在)

昭和43年(1968年)5月8日生まれ。O型。立川市立第2小・中学校卒、都立武蔵村山東高校卒、中央大学法学部を普通の成績で卒業し伊藤忠建機に入社、本社管理部に配属。平成6年3月市議選出馬のため退職。

平成6年6月19日立川市議会史上最年少(26歳1カ月と11日)にて当選2期、厚生・文教委員長を歴任。平成13年6月11日都議選出馬のため辞職。平成13年中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。平成13年6月24日東京都議会議員選挙初当選。平成17年7月3日東京都議会議員選挙2期目当選。警察・消防委員会理事、民主党東京都第21区総支部幹事長。同立川市支部支部長。行政書士。東京都行政書士会立川支部顧問。

北多摩西(立川)BBS会員。立川青年会議所会員。趣味は、スキー、茶道、映画・音楽鑑賞、ツーリング、MAC。著書は、共著「はじめよう!被害者支援」被害者支援を創る会。身長:175cm 体重:88kgくらい